

5 安心・安全な暮らしづくり

(8) 米軍機による低空飛行訓練の中止等

国への提案事項

米軍機の低空飛行や騒音被害などにより、県民の平穏な日常生活に影響が生じている現状は容認できないので、訓練空域や飛行ルート下での対策強化を含め、次の措置を講じるよう強く要請する。

1 米軍機による低空飛行訓練の中止

- 県民が生活する地域で低空飛行訓練が行われないよう具体的に措置すること。
- 地域行事への配慮等、県民生活への影響を回避する実効ある取組を講じること。
- 国の責任において、関係自治体及び住民へ、事前に飛行ルートなどの情報を提供すること。

2 騒音被害の実態把握及び必要な対策の実施

- 騒音測定器及びカメラの増設や、市町が設置している騒音測定器の国設置への切替など、国の責任において、騒音被害の実態把握を進めること。また、測定結果を早期に提供すること。
- 学校等の防音対策など、騒音被害解消に向けた必要な措置を講じること。
- 訓練空域等を有する自治体が騒音被害対策などを行うための新たな財政措置を講じること。
〔新たな財政措置の方法例〕～ 防衛施設周辺生活環境整備法施行令等の見直し(拡充・緩和)
 - ・米軍機の訓練空域等を防衛施設とみなした、空域下の県・市町への交付金の創設
 - ・学校等の防音対策基準の見直し
- 住宅防音工事区域の第1種区域に係る指定値を、62dBから航空機騒音の環境基準の57dBに改めること。
- 空母艦載機離着陸訓練(FCLP)を岩国基地で実施しないこと。
また、硫黄島の代替施設として岩国基地を指定しないこと。
- 空母着艦資格取得訓練(CQ)については、訓練期間中に岩国基地に帰投しない方法で実施すること。
- 岩国基地滑走路の運用時間(6:30～23:00)を厳守すること。

5 安心・安全な暮らしづくり

(8) 米軍機による低空飛行訓練の中止等

国への提案事項

3 航空機の安全対策の徹底

- 米軍航空機の安全に係る抜本的な対策を早急に検討し実施すること。
- 米軍機事故が発生した際は、事故原因の早期究明・実効性ある再発防止策を米側に求めるとともに、国の責任において十分な説明を行うこと。
- 米軍人等の教育訓練の徹底と綱紀粛正を米側に申し入れること。

【提案先省庁：外務省、防衛省】

現状・課題

- 岩国基地への空母艦載機(約60機)の移駐(H30.3完了)により、騒音被害が拡大
基地周辺だけではなく、訓練空域等においても、大幅に増大

・航空機騒音(70dB以上(掃除機、騒々しい街頭))の発生状況

	平成29年度	令和3年度	増加回数(倍率)
県内設置(6地点合計)	3,872回	9,664回	5,792回 (2.5倍)
(主な地点)			
岩国飛行場周辺	大竹市阿多田島	2,322回	5,153回
訓練空域下	北広島町西八幡原	697回	1,097回

- しかしながら、国¹の騒音被害対策は、基地近辺の騒音にしか対応していないため、現在の交付金の要件では、基地から離れた訓練空域を有する自治体は対象外

【再編交付金】
〔対象市町村〕 施設所在地と、隣接市町村まで
〔対象都道府県〕 施設所在地

【特定防衛施設周辺整備調整交付金】
〔対象市町村〕 特定防衛施設(飛行場)を有する市町村



訓練空域、飛行ルート下の自治体でも
被害対策が実施できるよう改正が必要

6 地方税財源の充実強化

(1) 安定的に一般財源総額を確保する仕組みの構築等

国への提案事項

■ 安定的に一般財源総額を確保する仕組みの構築

地方の歳出の大半を義務的な経費が占めている現状にあっては、地方の一定の行政水準を国が保障する財源保障機能を確保することは不可欠である。

このため、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額の確保や法定率の引上げによる臨時財政対策債等の特例措置に依存しない持続可能な制度の確立に向けて、次の点に的確に対応すること。

1 地方交付税の法定率の引上げ

地方交付税の原資となる国税収入の法定率分が、必要な地方交付税総額と比べ著しく不足する場合には、法定率の引上げ等により必要な総額を確保することとされている（地方交付税法第6条の3第2項）。

地方財政は、毎年度多額の財源不足が生じていることから、同法の本来の姿に立ち戻り、法定率の引上げを行い、全額を地方交付税で措置し、臨時財政対策債による補填措置を早期に解消すること。

6 地方税財源の充実強化

(1) 安定的に一般財源総額を確保する仕組みの構築等

国への提案事項

2 一般財源総額の確保・充実

地方財政計画の策定に当たっては、地方が責任をもって感染症への対応、デジタル変革の加速や脱炭素社会の実現、地方創生の推進、人づくり、安全・安心なくらしの実現、活力ある地域社会の実現などの重要課題に対応し、地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分担えるよう地方単独事業も含めた歳出の積み上げを行うとともに、先行き不透明な地方の税収動向を的確に反映し、令和5年度以降においても安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額を確実に確保・充実すること。

なお、公共施設（学校、庁舎等）に係る光熱水費の高騰の影響についても的確に反映すること。

また、臨時財政対策債や景気対策、減税、市町村合併等により発行した地方債など、国が後年度に地方交付税により財源措置するとした地方債の元利償還金については、他の基準財政需要額が圧縮されることのないよう、交付税財源を別枠で確実に確保すること。

6 地方税財源の充実強化

(1) 安定的に一般財源総額を確保する仕組みの構築等

国への提案事項

■ 地方創生を推進する財政措置

地方創生を推進するための財政措置について、次のとおり特段の配慮をすること。

- 新たに創設される「デジタル田園都市国家構想交付金」については、引き続き、地方が地方創生の取組やデジタル技術を活用した地方活性化の取組を一層深化、加速させることができるように、交付金総額の拡充も含め十分な所要額を確実に確保するとともに、財源を恒久化するなど、財政面で継続的に支援すること。また、交付金の配分に当たっては、地域経済への波及効果の高い取組を行う道府県に重点配分をすること。
- 試行錯誤しながら課題解決に挑戦する地方自治体を幅広に支援するため、他地域で確立されたモデル・サービスを横展開するものだけでなく、データ連携基盤の活用以外のものも含め、先進的なサービスの開発・実装を目指す事業や複数年度にまたがって段階的に実施する事業にも、交付金が柔軟に活用できるよう、交付対象の拡充や運用の改善を図ること。

【提案先省庁：内閣府、デジタル庁、総務省、財務省】

現状及び課題

- 令和4年度地方財政計画においては、前年度と同水準の62.0兆円の一般財源総額が確保されたものの、臨時財政対策債による補填措置等により確保されたものであり、常態化している地方財政の財源不足は解消されていない。

◆一般財源総額(水準超経費除き)

	一般財源総額	地方税等	地方交付税	臨時財政対策債
R3地方財政計画	62.0兆円	40.3兆円	17.4兆円	5.5兆円
R4地方財政計画	62.0兆円	44.1兆円	18.1兆円	1.8兆円
前年度比	+0.0兆円	+3.8兆円	+0.6兆円	▲3.7兆円

- 広島県の歳出総額 1兆1,440億円(R4年度当初予算)に対し、国庫支出金や県債を充当した経費等を除く一般財源ベースでは7,550億円。

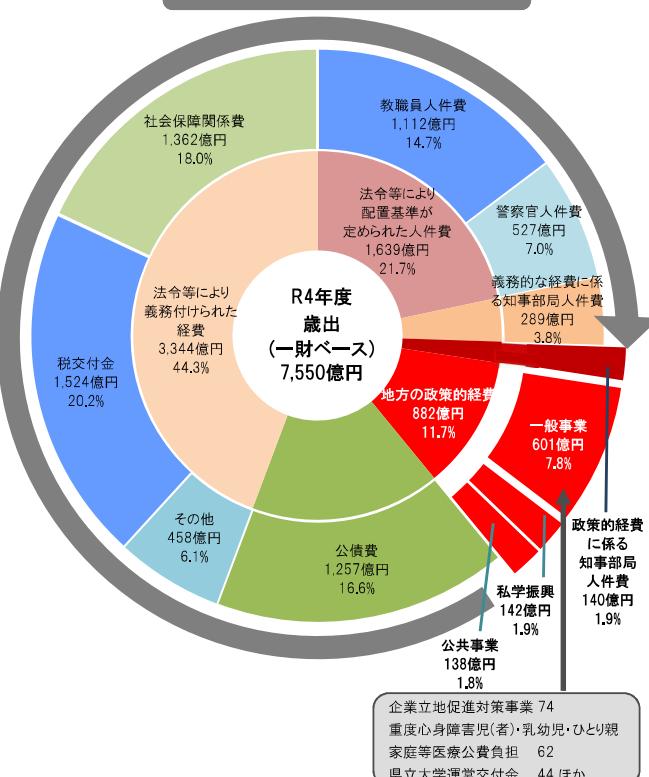
- このうち、配置基準が定められた人件費や義務付けられた経費など、国の法令等の関与が存するなどの義務的な経費が歳出総額の約9割を占めている状況。

- 国が地方に事務処理を義務付ける場合、国は必要な財源措置を講じなければならない(地方自治法第232条第2項)ことから、こうした現状にあっては、地方の一定の行政水準を国が保障する財源保障機能の確保が不可欠。

6 地方税財源の充実強化

(1) 安定的に一般財源総額を確保する仕組みの構築等

国の法令等の関与が存する経費
歳出総額の86%



6 地方税財源の充実強化

(1) 安定的に一般財源総額を確保する仕組みの構築等

現状/これまでの経緯

- 本県の財源調整的基金については、平成3年度末(1,932億円)をピークに、バブル崩壊以降の景気低迷による県税収入の落ち込み等に伴う財源不足への対応などにより急激に減少した後、平成16～18年の三位一体改革による大幅な地方交付税の削減や、その後の影響などにより、平成21年度末には、ほぼ底(25億円)をついた。
- その後、国を大きく上回る行財政改革の取組等により、平成29年度末には、457億円まで回復したが、平成30年7月豪雨災害への対応に伴い大きく減少。
- 更に令和3年度においては、新型コロナ対策により、多額の基金を活用したことから、一時は、財源調整的基金が100億円を下回る状況となつたが、国の交付金の活用や県税収入見込みの増により令和3年度末には平成30年7月豪雨災害前の水準に回復。
- しかしながら、令和4年度当初予算においても、新型コロナ対策や頻発する豪雨災害への対応などに多額の基金を活用せざるをえず、財源調整的基金の残高は大きく減少し、非常に厳しい財政状況が継続見込となっている。

課題

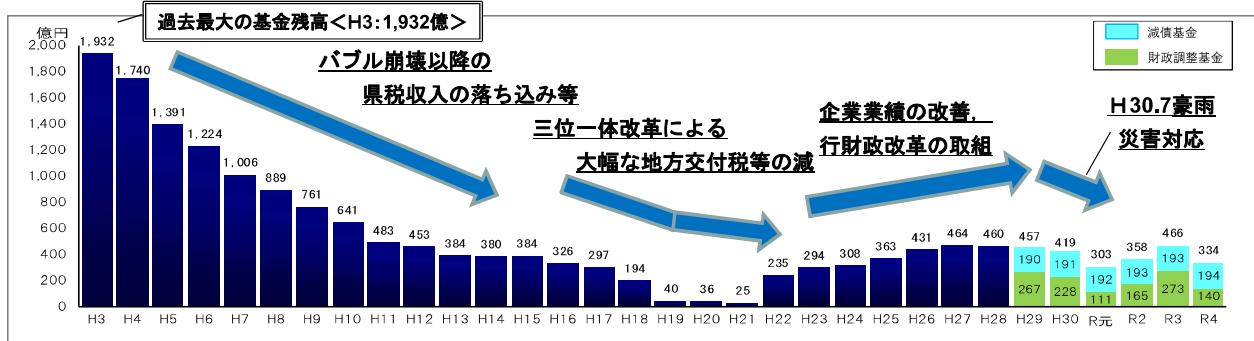
- 近年、基金残高が増加していることから、各地方団体の基金残高の増加要因を分析し、国・地方を通じた財政資金の効率的配分に向けて、地方財政計画への反映につなげていくべきとの議論がある。

本県における財源調整的基金の増加は、景気変動等による税収減や災害対応などに備えるため、国を大きく上回る行財政改革に取り組み財源を捻り出してきたものであるが、平成30年7月豪雨災害対応や、この度の新型コロナウイルス感染症の影響などによって、まさに一瞬で激減するものである。

また、こうしたリスクに対して柔軟かつ機動的に対応していくためには、基金を一定程度確保することが非常に重要である。

地方の基金残高が増加していることをもって、地方財政に余裕があるかのような議論は妥当ではなく、断じて容認できないものであり、また、地方交付税の削減につながるような議論も全く妥当ではない。

■広島県の財源調整的基金残高



※ 財源調整的基金とは、年度間の財源調整を目的とした積立金（財政運営のために自由に使える貯金）のことです。広島県では財政調整基金と減債基金の一部をいう。グラフ数値は年度末残高であり、R3年度までは決算値、R4年度は9月補正予算後の見込み。

6 地方税財源の充実強化

(1) 安定的に一般財源総額を確保する仕組みの構築等

現状／広島県の取組

- 「地方創生推進交付金」及び「デジタル田園都市国家構想推進交付金」については、全国知事会や中国地方知事会等で、財源確保や制度改善等について必要に応じ提案活動を実施してきたところ。
- デジタル田園都市国家構想実現会議(第8回)において、「地方創生推進交付金」「地方創生拠点整備交付金」「デジタル田園都市国家構想推進交付金」の統合の方針が示された。
([令和4年6月1日開催]「デジタル田園都市国家構想実現会議(第8回)議事要旨」抜粋)
「支援策については、地方創生推進交付金、地方創生拠点整備交付金及びデジタル田園都市国家構想推進交付金、この三つの交付金を新たにデジタル田園都市国家構想交付金に統合し、地方公共団体の構想実現に向けた取り組みを国としても強力に支援をいたします。」

課題

- 統合後の制度においても、地方が地方創生に資する取組を進める上で必要な所要額の確実な確保が必要。
- 財源が一時的なものでなく恒久的なものである必要。
- 現行の交付要件では、地域独自の課題解決に向けて実証実験等の試行錯誤を進める取組等が支援対象となっていないため、交付金の使途の拡大や運用の改善が必要。

6 地方税財源の充実強化

(2) 市町の財政基盤の強化

国への提案事項

1 噴緊の財政需要に対する財政措置

- 市町における人口減少対策や、少子高齢化に対応したまちづくりをより一層進めることができるよう、まち・ひと・しごと創生事業費等により必要な地方交付税措置を引き続き講じるほか、必要な国庫補助金等や有利な地方債措置により、確実な財源措置を行うこと。
特に過疎対策事業債については、ソフト分を含めて前年度を上回る措置を行うこと。

2 合併市町への財政措置

- 合併を行った市町は、過疎地域を有していることからも、旧合併特例事業債や過疎対策事業債の確実な配分や合併後の市町の姿を踏まえた交付税算定の見直しを維持しつつ、市町建設設計画に基づくまちづくりが円滑に実施されるよう、市町が必要とする財政措置を、引き続き、確実に講じること。

【提案先省庁：総務省】

6 地方税財源の充実強化

(2) 市町の財政基盤の強化

現状／施策の背景・経緯

1 噴緊の財政需要に対する財政措置

令和2年の国勢調査において、県内人口は平成27年度と比べ1.5%減少となっているが、中山間地域や島しょ部では、5%以上減少している市町が15団体、うち4市町は10%以上減少しており、各市町においては、人口減少対策等、地方創生に資する取組を重点的に行っているところである。

2 合併市町への財政措置

本県は「平成の大合併」による市町村数減少率が73.3%（全国2位）であり、合併市町においては、更なる行財政の効率化に取り組むとともに、建設設計画事業を推進している。

平成30年7月

豪雨災害からの復旧・復興経費などの需要もある中で、引き続き合併後のまちづくりを推進する必要がある。



課題

- 市町においては、人口減少や少子高齢化に対応するための、まち・ひと・しごと創生総合戦略や中山間地域の活性化などに係る課題が山積しており、特に合併市町においては、施設の統廃合等に向けて、公共施設等総合管理計画の見直しや、公共施設等の適正管理に取り組んでいる。

一方、近年、平成30年7月豪雨災害や令和3年7月からの豪雨などの天災が相次いでおり、特に予算・人員規模が小さい市町においては、災害復旧への対応優先のため、計画の遅れが生じやすい環境にある。

- 中長期的な財政措置としては、公共施設等適正管理推進事業債の期限延長など配慮をいただいたところであるが、まちづくりの財源として、引き続き、安定的な財政措置が必要となっている。

項目	令和4年度	令和3年度
過疎対策事業	5,200	5,000
旧合併特例事業	5,500	6,200
公共施設等適正管理推進事業 (令和3年度まで延長)	5,220	4,320

7 社会資本整備の推進

(1) 公共事業予算の安定的・持続的な総額確保

国への提案事項

○ 公共事業予算の安定的かつ持続的な総額確保

住民の安全・安心を確保する国土強靭化及び交流人口拡大を図る地方創生の取組を支える社会基盤整備や農林水産基盤整備を推進するため、直轄事業、社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金や補助事業をはじめとする、公共事業予算の総額を安定的かつ持続的に確保すること。

特に、「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」については、地方単独事業による防災インフラ整備に対する財政措置を含め、地方の要望を十分反映し、地方の実情に即した配分や、5か年加速化対策完了後も、中長期的見通しのもと、必要な予算・財源を計画的かつ安定的に別枠で確保するなど、制度設計について十分に配慮すること。

【提案先省庁：内閣府、総務省、財務省、農林水産省、国土交通省】

7 社会資本整備の推進

(1) 公共事業予算の安定的・持続的な総額確保

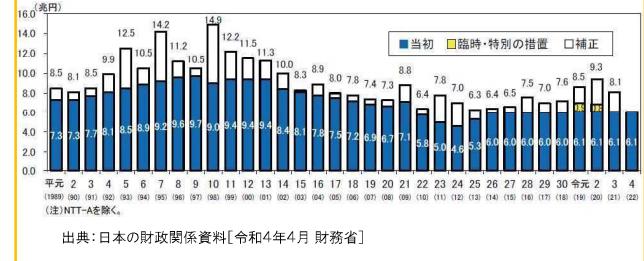
現状／施策の背景・経緯

- 社会資本は、防災・減災に資するとともに、生産性向上、企業立地・雇用・観光客の増加や民間投資の誘発等のさまざまなストック効果を發揮し、地方創生を下支えするもの。
- 広島県では、社会資本マネジメントの基本方針を定めた「社会資本未来プラン」を令和3年3月に策定し、「安全・安心で県の強みを生かした、持続可能な県土づくり」に向けて、優先順位を踏まえながら、効果的・効率的な社会資本整備を推進することとしている。
- 特に、県土の強靭化に向けては、国の「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」を最大限活用し、防災・減災対策の加速を図っているが、対策が必要な箇所は未だ多く、治水・土砂災害対策や道路法面対策などの事前防災を着実に推進する必要がある。

課題

- 本県の防災・減災対策を充実・強化し、地方創生の取組を支える社会資本整備を推進していくために必要な公共投資の財源の確保が将来にわたって不可欠であるが、全国的に大規模な災害が頻発していることなどを踏まえると、安定的・持続的な確保に懸念がある。
- 「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」を積極的に活用する上で、年度末の補正予算で措置された場合、最大でも1年程度の工期となり、不測の事態が発生し進度調整が必要となった場合には、十分な工期を確保できず、計画的な事業執行が困難となる。

【公共事業関係費の推移】



7 社会資本整備の推進

(2) 建設分野のDXの推進・社会資本の適切な維持管理の推進強化

国への提案事項

1 建設分野におけるDXの推進に係る財政措置及び技術的支援

建設分野のあらゆる段階において、デジタル技術を最大限に活用し、官民が連携してインフラ（公共土木施設等）をより効果的・効率的にマネジメント（管理・運営）することにより、新たなサービス・付加価値の創出や県民の安全・安心、利便性の向上、建設分野の生産性向上などを実現するため、安定的・持続的な財政措置及びDXの加速化に向けた拡充・技術的支援を図ること。特に次の取組について、重点的に配慮すること。

- ・ データ連携基盤を核とした多様なサービスを展開するため、国・県・市町等の施設管理者間でデータを共有することや、民間企業等とのデータ連携・活用を可能とするシステム基盤であるDoboXの機能拡張
- ・ 県土全体の3次元データの取得や民間企業等のニーズを踏まえたデータ整備など、インフラデータの充実・高精度化
- ・ 道路法面の崩落予測や除雪作業の支援、センサーデータの蓄積・分析による予測保全の導入など、技術の構築に必要となるAI等の開発や現場実装に向けた取組
- ・ 洪水予測やダムの流入予測の高度化など、きめ細かな災害リスク情報の提供

7 社会資本整備の推進

(2) 建設分野のDXの推進・ 社会資本の適切な維持管理の推進強化

国への提案事項

2 社会資本の適切な維持管理に係る財政措置の拡充

県民の貴重な財産である社会資本を次世代に確実に引き継ぎ、災害時においても十分に機能を発現させるためには、より効果的・効率的な維持管理が必要であることから、修繕等が必要な施設への対策を加速するとともに施設点検や診断技術等の更なる高度化・効率化を推進するため、補助及び交付金制度の要件緩和など地方へ確実な財政措置を図ること。

【提案先省庁：総務省、財務省、国土交通省】

7 社会資本整備の推進

(2) 建設分野のDXの推進・
社会資本の適切な維持管理の推進強化

1 建設分野におけるDXの推進に係る財政措置及び技術的支援

現状／広島県の取組

- 国では、「国土交通省インフラ分野のDX推進本部」の設置や「国土交通データプラットフォーム」の機能拡張、「インフラ分野のデジタル・トランスフォーメーション施策」の公表など、インフラ分野におけるDXを推進している。
- 本県では、建設分野におけるDX施策をとりまとめた「広島デジフラ構想」を令和3年3月に策定し、令和4年3月に、新たに空港、港湾、管理部門等の取組を追加し「デジフラ2ndステージ」として取組分野を拡大した。
- 具体な取組としては、河川巡視・点検におけるドローンの自動飛行、除雪作業等の支援技術の導入など、最新のデジタル技術の活用により課題解決を図る技術構築、実装等に取り組んでいる。
- また、令和4年6月からデータ連携基盤(DoboX)を運用開始し、災害図上訓練などの防災分野での活用や、オープンデータをまちづくりに役立てるためのGIS操作研修の開催など、データ利活用に関する取組を進めている。

課題

- 地域の課題解決や魅力の向上を図るには、データ連携基盤等により、国・県・市町、更には、民間企業等が連携し、地域の実情に即した多様なサービスを展開することが必要。
- データ連携基盤構築後も、持続的にサービスを展開できるよう、データ更新等のメンテナンスや精度向上、データ利活用が促進される財政的・技術的支援が必要。
- デジタル技術を活用した新技術の構築・実装には、試行錯誤を繰り返し、より機動的に柔軟な見直しを加えながら課題解決を図っていく必要があることから、開発・実装を段階的に取り組むものについても支援が必要。
- 大規模災害等による被害を防止又は軽減させるためには、デジタル技術やデータを活用し、災害リスク情報等の的確な発信など、ソフト対策をさらに充実・強化することが必要。

2 社会資本の適切な維持管理に係る財政措置の拡充

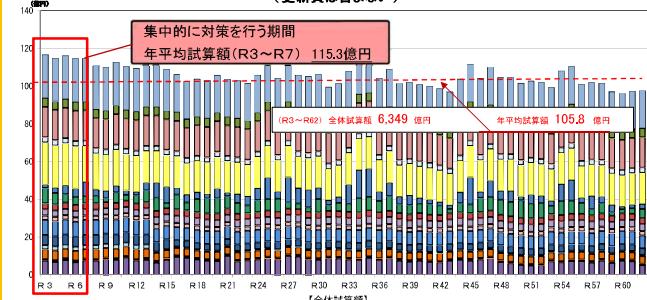
現状／広島県の取組

- 今後、老朽化するインフラの数は加速度的に増加する見込みであり、さらに、維持管理を行う上で必要となる官民の技術者などの担い手不足が顕在化している。
- 国では、インフラ長寿命化計画に基づき実施される老朽化対策について、「インフラメンテナンス事業費補助」を創設し、地方公共団体に対して集中的・計画的な支援を実施。
- 広島県では、老朽化対策に関する今後の取組や修繕費の見通しを示した「インフラ老朽化対策の中長期的な枠組み」や主要な施設分類毎に維持管理水準等を設定した「修繕方針」を令和2年度に策定・改訂し、令和7年度までの5年間について、集中的に対策を行うこととしており、令和3～4年度は、「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」を含め、必要な試算額程度の予算を確保するなど、対策を強化している。
- また、公共土木施設の長寿命化や施設整備等の効率化・高度化に資する技術を募集・登録する「広島県建設分野の革新技術活用制度」を運用し、革新的な技術の開発促進や建設分野への利活用等に取り組むことで、コスト縮減や省力化に加え、カーボンニュートラルを推進している。

課題

- 人口減少や少子化・高齢化が進行し、インフラの維持管理に必要となる担い手不足が顕在化している。このため、進展するデジタル技術などを最大限に活用した維持管理の更なる高度化・効率化を推進する必要がある。
- また、災害時においても、防災施設や緊急輸送路など既存インフラの機能を十分に発揮させるためには、より効果的・効率的な維持管理が必要である。
- 広島県では、令和7年度までの5年間について、集中的な老朽化対策の実施を予定していることから、「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」などを踏まえた継続的な財政措置が必要である。

＜主要な施設分類における修繕費総額を試算＞
(更新費は含まない)



7 社会資本整備の推進

(3) 防災・減災に資する社会資本整備の推進【創造的復興関係】

国への提案事項

1 インフラ強靭化の推進

近年、災害が激甚化・頻発化していることなどから、インフラや県土の強靭化を着実に進められるよう、「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」を含めた十分な予算確保と、5か年加速化対策完了後も、中長期的見通しのもと、必要な予算・財源を計画的かつ安定的に別枠で確保するなど、制度設計について十分に配慮すること。

2 被災地の早期復旧・再度災害防止の推進

平成30年7月豪雨災害、令和3年7月・8月豪雨災害等、毎年のように頻発する災害の被災地の早期復旧・再度災害防止を推進するため、改良復旧事業や県が行う砂防激甚災害対策特別緊急事業等の推進、直轄による特定緊急砂防事業等の推進については、特段に配慮するとともに、これらの事業を円滑に実施できるよう、財政措置の拡充を図り、地方の財政負担の軽減に配慮すること。

<平成30年7月豪雨災害>

災害復旧事業(決定額)

公共土木施設	[県] 2,550箇所630億円 [市町] 2,930箇所355億円(広島市を除く)
農林業施設	5,574箇所257億円

改良復旧事業等

河川	[県]二級河川沼田川等 河川激甚災害対策特別緊急事業 [県]一級河川三篠川 災害復旧助成事業
----	---

土砂災害防止施設等

砂防 (激甚事業等)	[国]広島西部山系・安芸南部山系特定緊急砂防事業 (広島市安佐北区口田南・呉市天応等9地区) [県]砂防激甚災害対策特別緊急事業等 (坂町小屋浦等130箇所)
治山	[県]呉市安浦町中畠等176箇所

<令和3年7月・8月豪雨災害>

災害復旧事業(決定額)

公共土木施設	[県] 930箇所188億円 [市町] 674箇所61億円(広島市を除く)
農林業施設	1,185箇所47億円

改良復旧事業等

河川	[県]一級河川多治比川・二級河川本川浸水対策重点地域緊急事業 [県]二級河川三津大川 災害復旧助成事業
----	--

土砂災害防止施設等

砂防	[国]特定緊急砂防事業 (広島市安佐南区山本町等3箇所) [県]砂防事業(再度災害防止) (北広島町本地等4箇所)
治山	[県]災害関連緊急治山事業(北広島町南方天満等5箇所)

7 社会資本整備の推進

(3) 防災・減災に資する社会資本整備の推進

国への提案事項

① 河川改修等による対策やため池の防災工事等の推進

河川	河川改修	[国直轄]太田川、江の川、芦田川等 [県事業]手城川、瀬戸戸川、福川、内神川、中畠川、府中大川、国兼川、入野川、河川メンテナンス事業等
	地震・高潮対策	[県事業]京橋・猿猴川、瀬野川、藤井川
ため池	ため池改修	[県事業]茂浦池等

② 土砂災害防止施設等の整備推進

砂防、急傾斜地崩壊対策	[国直轄]広島西部山系直轄砂防事業 [県事業]砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業
	[国直轄]民有林直轄治山事業 [県事業]治山激甚災害対策特別緊急事業、復旧治山事業
治山	[国直轄]民有林直轄治山事業 [県事業]治山激甚災害対策特別緊急事業、復旧治山事業

③ 高潮・津波対策等による治水対策、港湾における耐震強化岸壁及び防災拠点の整備の推進

海岸	高潮対策	[国直轄]広島港海岸(中央西、中央東) [県事業]広島港海岸(江波、坂、廿日市南地区), 福山港海岸(江之浦地区), 吳海岸(天応地区), 地御前漁港海岸(地御前地区), 倉橋海岸(本倉井地区)等
	耐震(減災)対策	[国直轄]広島港海岸(中央西、中央東地区)/[県事業]尾道糸崎港海岸(機織地区)
港湾	耐震強化岸壁	[国直轄]広島港(宇品地区)
	防災拠点	[県事業]尾道糸崎港(松浜地区)

④ 緊急輸送道路の整備推進・機能強化

緊急輸送道路	道路改良等による機能強化	[国直轄等]広島県道路(4車線化), 一般国道2号廿日市大野防災(越波対策)等 [県事業]国432号竹原BP、(主)呉平谷線、(主)瀬野川福富本郷線、 (臨)廿日市草津線(4車線化)等
	法面防災対策の実施	[県事業] (国)182号(神石高原町新免~油木), (国)183号(庄原市西城町熊野), (国)433号(安芸太田町加計)
	橋梁耐震補強の推進	[県事業] (国)186号 翠橋、(国)375号 新大渡橋、(国)487号 早瀬大橋、(一)廿日市港線 藤掛陸橋

【提案先省庁:内閣府、総務省、財務省、農林水産省、国土交通省】

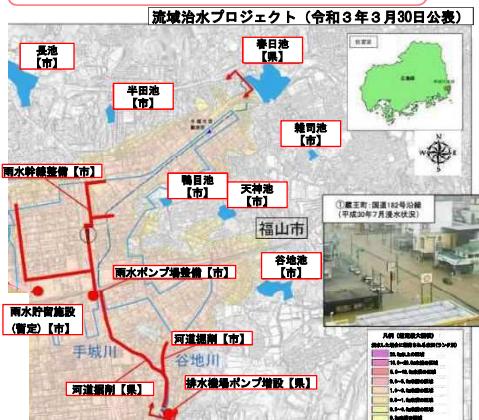
①-1 河川改修等による治水対策の推進

現 状

- 県内には治水安全度の低い中小河川が多く、豪雨などによる家屋等浸水被害が繰り返されているほか、人口・資産の集積する沿岸部では、異常高潮や、地震に伴う津波による浸水被害も懸念されている。
 - 排水機場のポンプやダム設備等の老朽化が進んでおり、継続的な機能確保が重要である。

① 手城川 大規模特定河川事業・河川メンテナンス事業

ポンプ増設・河川改修の実施
⇒内水排除対策(福山市)と連携し、床上浸水被害を解消



② 中畑川 河川改修事業(交付金)

河道拡幅・流木対策の実施 ⇒流下能力を向上させ、家屋浸水被害を解消



③ 多治比川 浸水対策重点地域緊急事業(交付金)

河道拡幅・堤防強化の実施
⇒流下能力向上や堤防強化により、家屋浸水被害を解消



①-2 ため池の防災工事等の推進

現状/広島県の取組

- 農業用ため池は、農業用水の確保に加え、洪水調節や生物の生息環境の提供などの機能も併せて發揮している。
 - 一方で、豪雨などの異常気象の発生が増加する中、利用者の減少に伴い管理が行き届かないため池の増加、施設の老朽化等に加え、下流域の宅地等の増加等、防災面の課題が増加している。
 - 広島県内には、防災重点農業用ため池が6,846箇所(全国平均の約6倍)あり、中長期的な視点から計画的に進めしていく必要がある。

防災重点農業用ため池数	都道府県数
2,000以上	6
~2,000	12
~1,000	10
~500	19

防災重点農業用ため池数	都道府県数
2,000以上	6
~2,000	12
~1,000	10
~500	19

都道府県平均:1162箇所

- ため池対策の推進状況
 - ◇ 住民の迅速な避難行動につなげるための対策
→ため池マップにより決壊による浸水想定区域を周知
 - ◇ 農業利用するため池の管理強化と補強対策
利用しなくなったため池の統合・廃止対策
→補強・廃止工事の計画的な推進。
※R3:66箇所完了。R7までに330箇所を完了予定
 - 広島県ため池支援センターによる研修、現地パトロール
 - ※劣化診断により対象箇所が増加見込(R5以降)

7 社会資本整備の推進

(3) 防災・減災に資する社会资本整備の推進

課題

- 平成30年7月や令和3年7・8月の豪雨災害への対応として実施する大型プロジェクト事業を着実に進めるとともに、気候変動により激甚化・頻発化する豪雨へ対応するため、「流域治水」を推進する中で、重点的に予算配分し、効果的な事前防災を加速させることが必要。
 - 人口・産業が集積する中四国最大の都市を抱える太田川下流域については、上流部でのダム等による洪水調節機能の向上等の対応が必要。
 - 特定都市河川に指定される江の川上流域及び本川流域における流域水害対策計画の策定及び他河川についても指定に向けた検討が必要。
 - 排水機場やダム設備の長寿命化計画に基づく機器更新等に必要額を配分し、計画的な機能維持を図ることが必要。

7. 社会資本整備の推進

(3) 防災・減災に資する社会資本整備の推進

課題

● 防災対策等に係る予算の確保

- ・ハード・ソフト両面からの対策が計画的に進むよう、予算を継続して確保することが必要である。
 - ・補強工事の段階的な推進、廃止に伴う下流水路の整備など、地域の実態に即したきめ細かな対策が重要である

● 適正管理による安全性の向上への支援

- ・診断を通じて劣化が進んだため池が多数確認される見通しであるため、広島県ため池支援センターの取組を拡大・充実する必要がある。
 - ・緊急時に迅速な対応ができるよう、デジタル技術を活用した事務の効率化を図っていく必要がある。

● 公益的機能の評価と支援策の創設

- ・一時的にため池へ雨水を貯留するなど、社会的な意義や発揮される公益的機能への貢献を踏まえた支援策を充実させることが必要である。

7 社会資本整備の推進

(3) 防災・減災に資する社会資本整備の推進

② 土砂災害防止施設等の整備推進

現 状

- 国や市町と連携し、「平成30年7月豪雨災害 砂防・治山施設整備計画」により砂防堰堤等の再度災害防止事業を推進。
- 「ひろしま砂防アクションプラン2021」に基づき、防災拠点や住宅密集地、インフラ・ライフライン等を保全する施設整備に取り組み、効果的な事前防災対策を着実に推進。
- 令和3年8月豪雨においても、砂防堰堤が土石流や流木を捕捉し、被害を防止・軽減する効果を發揮。
- 近年の気象災害の激甚化・頻発化に伴う土砂災害の頻発に加え、土砂・洪水氾濫の発生に伴う広域かつ大規模な被害も発生。



土砂・洪水氾濫の発生状況(呉市天応)

課 題

- 令和5年度の完成に向け、砂防激甚災害対策特別緊急事業の実施及び必要な予算を確保することが必要。
- 県内の土砂災害警戒区域総数が、約4万8千箇所と全国で最も多く、事前防災対策の着実な推進が必要。
- 土石流を捕捉後、砂防堰堤の機能復旧に必要な除石が速やかに実施できるよう、柔軟で機動的な財政措置が必要。
- 複雑で複合的な災害事象である土砂・洪水氾濫対策には高度な技術を要するため、直轄事業による対応を含めた国の支援を得ながら効果的な対策を進めることが必要。



山岡西川隣 砂防激甚災害対策特別緊急事業(三原市)

③ 高潮・津波対策等による治水対策、 港湾における耐震強化岸壁及び防災拠点の整備の推進

現 状

- 人口、資産の集積する沿岸部において、平成16年の台風16号・台風18号による大規模な高潮災害が発生
- 発生が危惧されている南海トラフ巨大地震等に伴う対策を進める必要がある

7 社会資本整備の推進

(3) 防災・減災に資する社会資本整備の推進

課 題

- 過去に浸水実績のある河川及び海岸の高潮災害に対する安全性の早期向上
- 背後地がゼロメートル地帯である市街地等の緊急性の高い地域において、最大クラスの地震への対応

広島県西部地域(広島港、京橋・猿猴川、瀬野川)



東部地域(尾道糸崎港、福山港、藤井川)



7 社会資本整備の推進 (3) 防災・減災に資する社会資本整備の推進

④ 緊急輸送道路の整備推進・機能強化

現状

- H30年7月豪雨やR3年7月・8月豪雨では、県内各地で豪雨による法面崩壊や落石が頻発
- 緊急輸送道路が被災し、物資輸送機能が麻痺
- 通行止め等により社会経済活動に多大な影響

課題

発災後の迅速な救命・救急活動や円滑な復旧を支えるため、道路改良、法面防災対策、橋梁の耐震補強等による緊急輸送道路の更なる機能強化

広島呉道路4車線化、(主)呉平谷線など道路改良等による機能強化推進



法面対策の整備推進



5か年加速化対策実施

橋梁(跨線橋、跨道橋、渡海橋)の耐震補強推進



平成30年7月豪雨災害、令和3年7月・8月豪雨災害 主な被災箇所の復旧工事状況

	区分	箇所数等	工事完成(予定)
平成30年7月豪雨災害	激甚災害対策特別緊急事業等	砂防	125 R5年度
		急傾斜	5 R5年度
		治山	176 R5年度
	改良復旧	河川	2 R5年度
令和3年7月・8月豪雨災害	改良復旧	河川	三津大川 R6年度
		河川	本川 R8年度
		河川	多治比川 R9年度



(一)三津川(広島市安佐北区)



(二)沼田川(三原市木郷町)

整備後



砂防対策災害対策特別緊急事業等



(二)三津大川(東広島市安芸津町)

(二)本川(竹原市本町)



(一)多治比川(安芸高田市吉田町)

被災状況



7 社会資本整備の推進

(4) 道路ネットワークの整備促進等

国への提案事項

ポストコロナ時代の「新たな日常」を実現するとともに、地方創生及び国土強靭化を推進し、ストック効果を早期に発揮させるため、次に掲げる項目を計画的かつ着実に実現すること。

- 1 広域ネットワークを形成する高速道路の機能強化・直轄国道バイパスの整備促進
- 2 地域活性化を促す道路整備と戦略的な維持管理・更新のための財政措置
- 3 都市基盤を強化し、安心して快適に暮らせる持続可能なまちづくりに資する街路事業の推進
- 4 道路予算総額の安定的な確保及び補助制度の拡充

主な国直轄事業等	<input type="checkbox"/> 一般国道2号 西条バイパス(4車線化)の早期事業化 <input type="checkbox"/> 一般国道2号 広島南道路(明神高架) <input type="checkbox"/> 一般国道2号 広島南道路(木材港西～廿日市) <input type="checkbox"/> 一般国道2号 広島南道路(商工センター～木材港西)の早期事業化 <input type="checkbox"/> 一般国道2号 福山道路、及び未事業化区間の早期事業化	※赤下線:重点要望箇所
	<input type="checkbox"/> 一般国道2号 道照交差点改良(立体交差化) <input type="checkbox"/> 広島呉道路(4車線化) <input type="checkbox"/> 広島呉道路と東広島・呉自動車道の接続区間の計画の早期具体化 <input type="checkbox"/> 国道31号 呉駅交通ターミナル <input type="checkbox"/> (仮称)八本松スマートIC <input type="checkbox"/> 山陽自動車道の機能強化(車線数の増加)	
主な県事業	<input type="checkbox"/> 高規格道路 東広島高田道路(向原吉田道路) <input type="checkbox"/> 高規格道路 福山環状道路(福山西環状線) <input type="checkbox"/> 主要地方道 福山沼隈線(ICアクセス) <input type="checkbox"/> 主要地方道 鞍松永線(通学路緊急対策) <input type="checkbox"/> 都市計画道路 山手赤坂線(通学路緊急対策) <input type="checkbox"/> 自転車のための走行環境整備(しまなみ海道サイクリングロード等)	

7 社会資本整備の推進

(4) 道路ネットワークの整備促進等

国への提案事項

西条バイパス(4車線化)の早期事業化

広島南道路

- ・明神高架の整備促進
- ・木材港西～廿日市の整備促進
- ・商工センター～木材港西の早期事業化



(凡例)	供用済	事業中	調査中
ハイウェイ	■	●	○
一般広域道路	■	●	○
構造路線	—	—	○○
県道等	—	—	---

■ 重点要望箇所
 赤字 国直轄事業等
 緑字 県事業(補助事業)

【提案先省庁:財務省、国土交通省】

7 社会資本整備の推進 (4) 道路ネットワークの整備促進等



一般国道2号 西条バイパス(4車線化)の早期事業化

一般国道2号 広島南道路 明神高架及び木材港西～廿日市の整備促進、商工センター～木材港西の早期事業化

現 状

- 一般国道2号(現道)等幹線道路の渋滞による物流の信頼性低下
- 広島都市圏周辺に多くの産業団地が立地、さらに広島港五日市地区に新たな団地造成中
- 事故や大雨等による高速道路の交通渋滞等の影響を受ける空港アクセス

課 題

- 国道2号をはじめとする幹線道路の慢性的な渋滞を解消し、企業等の生産性向上に資する人流・物流ネットワークの構築が必要
- コロナ禍でも大型車通行量は約1～2割減に留まっており、物流は有事でも提供し続けなければならない業務



7 社会資本整備の推進 (4) 道路ネットワークの整備促進等



一般国道2号 福山道路の整備促進及び未事業化区間の早期事業化

現 状

- 福山都市圏は瀬戸内海地域の中核的な工業拠点
- 重要港湾福山港の機能強化(ふ頭再編改良事業着手)
- 福山市中心部に主要渋滞箇所が集中
- 福山市西部地区及び北部の産業団地と産業集積地、福山港とのアクセスが脆弱

一般国道2号渋滞ランキング(R1)

順位	渋滞損失時間※	市区町村	区間名
1	124	広島市	東雲インターポート交差点～出汐町交差点
2	98	倉敷市	大西交差点付近～中新田交差点
3	94	福山市	紅葉町交差点～小田川橋交差点
4	74	岡山市	バイパス豊成交差点～青江交差点
5	72	福山市	明神町交差点～府中分かれ交差点

出典: 渋滞ワーストランクギングのとりまとめ(平成31年・令和元年)(国土交通省)より作成

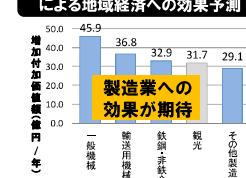
※渋滞損失時間: 混雑により余計にかかる時間(単位: 万人・時間/年)



課 題

- 福山市中心部の渋滞を緩和し、企業等の生産性向上に資する道路ネットワークの構築が必要

【広島県 試算】 倉敷福山道路(全線供用)整備による地域経済への効果予測



7 社会資本整備の推進

(4) 道路ネットワークの整備促進等

